



藤田圭雄

の中の日本語

朝日新聞社

藤田圭雄 (ふじた・たまお)

1905年東京に生れる。早稲田大学文学部独文科卒業。「中央公論」  
「婦人公論」編集長・中央公論社取締役等を歴任。児童文学者・詩人。  
主な著書：童謡集『ぼくは海賊』(フレーベル館)，『童謡歳時記』(牧  
書店)，童話『けんちゃん あそびましょ』(講談社)，『コトバ・こと  
ば・言葉』(牧書店)他。

現住所：東京都練馬区桜台 2-49

歌の中の日本語	昭和四十五年六月十五日第一刷	定価 一〇〇〇円	著者 藤田圭雄	装幀 原 弘 (NDC)	発行者 朝日新聞社 大田信男	印刷所 図書印刷株式会社	発行所 朝日新聞社 東京・北九州 大阪・名古屋
---------	----------------	----------	---------	--------------	----------------	--------------	-------------------------------

© Tamao Fujita 1970

# 目次

序として……………セ

始めに漢字があつた

漢字の渡来……………三

漢字の読み方……………元

無神経な漢字の扱い……………元

上代人と歌謡……………翌

歌ことばの発生……………三

歌は宮廷の中に

平仮名の発明……………三

宮廷文芸としての新古今	九
連歌への発展	三

### 歌声は野にも山にも

楽しい催馬楽	九
今様と和讃	六
室町の歌謡	一七
キリシタン音楽と三味線	二三
隆達節と七七五調	三
民謡ときまり文句	二六
無意味な技巧	三五
明治の流行歌	四〇

### 歌ことばの魔力

平曲から能楽へ	二五
謡曲の修辞学	二五

狂言の位置	一六
作者不在の浄瑠璃	一七
説経節	一八
西鶴と近松	一八

### 子どもの歌声

上代の童謡	一九
むかしの子ども	二六
わらべうた	三九
明治唱歌	四五
君が代	六六
小学唱歌への抵抗	七九
結語	三三



歌  
の  
中  
の  
日  
本  
語



## 序として

終戦の詔勅まで日本では文語文というものが生きていた。これは普通の会話体の日本文とは違う、文章を綴るための特別な文体である。形容詞や動詞の語尾が別の変化をするだけではなく、ことばそれ自体が、音やひびきに関係なく、文字の持つ意味によって組立てられ、目によって始めてそこに表現されたものが確かめられるのである。

例えば、戦前、すべての生徒たちが暗記させられた「教育勅語」の「朕惟フニ我カこうそこうそう……」というのも、文字を見れば、なるほど「皇祖皇宗」とわかるのだが、耳から聞いているだけではさっぱり何のことだか分らぬ。同音異義の多い日本語では、よほどよく目で確かめぬとそのことばの正しい意味はつかめない。

しかし、長年書きなれて来た文体というものは、そう簡単には改めにいく、江戸が東京になって、まだ当分の間、活字で印刷されるような文章はほとんど文語体で書かれていた。

新聞や雑誌の記事はもちろん、小説も文語体であった。

明治二十四年に出た巖谷小波の少年文学『こがね丸』でさえ、

「むかし或る深山の奥に、一匹の虎住みけり。幾星霜をや経たりけん、軀尋常の犢よりも大きく、眼は百鍊の鏡を欺き、鬚は一束の針に似て、一度吼ゆれば声山谷を轟かして、梢の鳥も落ちなんばかり……」

といった調子のものであった。

この作品は発表当時いろいろと批判はあったが、それでも「漸次其の声価を發揚して、少年文学の基礎を築き、為めに発行者は重版亦重版の好果を収め、小波氏が後日博文館に迎へられて、其の天分を縦横に驅使したる素因の、早くこゝに胚胎せることを感ぜしめた。」(木村小舟『少年文学史』明治篇別巻) という風に評判がよく、今日でも児童文学の最初の創作として、児童文学史の第一ページはこの作品にはじまるとされている。

それでは当時の子どもたちはこの文章をどう読んでいたか。もちろん今日とは違って、国語の教え方ももっと高度のものであったろうし、子どもの中には漢籍の素読などを習っていた者もあるだろう。しかしそれにしても、この文章が隅から隅まで理解できたとは思えない。それなのに、ずい分進歩的な考えを持っていた小波が、その少年文学の創作に当ってこうした文章を書いたということは、そしてまた、それが大変評判が良かったということ、その当時の人たちの、文章というものの対する觀念に、文章とはこういうものだという考え方があったからだろう。「眼は百鍊の鏡を欺き、鬚は一束の針に似て」といった形容は、文章構成上の大切な要素で、解っても解らないでも

こうした文辭を連ねなくては小説にならないと考えられていたのではなかったか。漢字と運命をともした日本語の姿がそこにはある。そして読者は、意味は不分明でも、何となくそのムードを感じ取って読みとばしていたのだろう。

この明治二十年代に、こうした、漢文調の、わけのわからない形容句をなるべく少くして、語尾なども口語を使った、漢文調を離脱した文体を創造しようとしたのが山田美妙を中心とする言文一致の運動だった。ふだん使う口語で小説を書こうというのである。今から考えるとあたりまえのことだが、その頃はまだ、文章というものは、たとえ小説でも、「なり」「とぞ」などという文語体で書くものとされていた。

言文一致体の新文学として始めて発表されたのは、明治二十年六月、二葉亭四迷の『浮雲』と、明治二十一年八月、山田美妙の『夏木立』だった。その文章は、

「千早振る神無月も最早跡二日の余裕となつた廿八日の午後三時頃に、神田見附の内より、塗渡る蟻、散る蜘蛛の子とうよ／＼ぞよ／＼涌出でて来るのは、孰れも頤を氣にし給ふ方々。しかし熟熟見て篇と点検すると、是れにも種々種類のあるもので……」（二葉亭四迷『浮雲』）

といった、大変ごたごたしためんどうな文章である。「十月二十八日午後三時」といえばいいところを「千早振る神無月云々」というのが「文章」だ「小説」だと思われていた。山田美妙のものも大体似たようなものだった。

こうした文章からもう一步抜け出すために山田美妙は非常な苦心をしている。伊藤整の『日本文

壇史』によると、美妙は、文科大学の国語の教授だった物集高見が、明治十九年三月に出版した『言文一致』という評論をよく読んでいたということだ。この論文は、「日本の人の、筆から出すのと、口から出すのとは、べつべつになりてをれば、幾たび読みあげても、口のはなしとは聞えず。」だから「はなす様に、書きとりて、なるだけ、わかり易く、するがよからう。」といった調子で、論文そのものが口語で書いてあった。

美妙はこの論文を読んで、友人の丸岡久之助に、「日は雲を出かかつて居る、月は今海に沈みつゝある」という風に書くと、いかにもぶっきらぼうで、ぞんざいに聞えて困る。しかし、「日は出ました。月は今沈みかけて居ります」とすると、だらしなく長くなつて困る。なんとかして、品位もあり、語勢もゆるまない文体を口語体として作りだしたいと話していたということだ。

これに対して二葉亭のほうは、もともと、ロシア文学の研究から出発した人だから、『浮雲』の第二編を書くにあたって、思い通り文章が書けないと、まずロシア語で書いてみて、それを日本語に直すというような苦心をして、新しい文体を作り出して行つた。

明治二十一年二月、金港堂から発刊された『浮雲』第二編の文章は、

「落着かれぬ儘に文三がチト読書でもしたら紛れようかと、書函の書物を手当放題に取出して読みかけて見たが、いつかな争な紛れる事でない。小六ヶ敷面相をして書物と疾視競をした所はまづ宜たが、開巻第一章の第一行目を反覆読過して見ても、更に其意義を解し得ない。」  
という調子で、第一編とくらべると、ずっと文章も落着いて、飾りもなく、作者の思想が正確に描



福沢諭吉も明治三十一年に出した『福翁自伝』は口語で書いている。これは福沢の唯一の口語文だが、それは、

「ソコデ私の父の身になつて考へて見れば、到底どんな事をしたつて名を成すことはできない、世間を見れば茲に坊主と云ふものが一つある。何でもない魚屋の息子が大僧正になつたと云ふやうな者が幾人もある話、それゆゑに父が私を坊主にすると云たのは、其意味であらうと推察したことは間違ひなからう。如斯なことを思へば、父の生涯、四十五年の間、封建制度に束縛せられては何事も出来ず、空しく不平を呑んで世を去りたるこそ遺憾なれ。又初生児の行末を謀り、之を坊主にしても名を成さしめんとまでに決心したる其心中の苦しさ、其愛情の深さ、私は毎度此事を思出し、封建門閥制度を憤ると共に、亡父の心事を察して独り泣くことがあります。私のために門閥制度は親の敵で御座る。」

ルビの使い分けもおもしろいが、この文章は、今の学校の生徒が教室でこんな文を書けば、「あまりすなからあります、あるならあると、どちらかの文体で統一しなければいけません」と叱られるやうな、いろいろな文体の混合体である。ことばは時代と共に変化する。だから明治初年には、こうした混合文体というものも現れ、それがこれを書く時の福沢としては、一ばん自分の気持が澁みなく発表できたのであろう。

しかし、日本人の気持の中には、まだまだ論文などを書く時には、よそ行きのむつかしい文を書くという習慣が抜けていない。例えば、

「生きる原理とのとり組みが、文芸作品を形成するばあい、それはまず主題感動もしくは主題観念として形成される。しかも、それは作者の自我が対象に没入し、または観入することによって形成される関係から、その対象は作者の個性の象徴としての対象となり、ことばによるその自律的展開は、作者の独語的深さをもちながら、読者・公衆との通じあいとしての広がりを獲得する点で、ことばの深さと広がりのあるありつたけを發揮することができぬ。」

これは『岩波新書』の一冊で、日本語のことを書いた本の中の一節だ。学術論文でもなんでもない、一般の人に読ませる本の中にこういう文章を発見すると、日本語とは何とむつかしいものだろうと思わずにはいられない。

大正時代に入ると、さすがに文語体の小説などはほとんどなくなり、新聞や雑誌の論説にも口語文が使われるようになった。それでも前掲の文章は今日市販されている本の文だし、まだまだほかにも読んで頭の痛くなるような文章も多い。しかしだんだんにわかりよい文章を書こうという努力もなされるようになった。

それでも、大日本帝国憲法を始め、勅語、官報、各種の公用文は、そのほとんどが文語体の文章だった。証書や、免状の類も文語体で書かれていた。公式の招待状や礼状は候文でつづられていた。コンヴェンショナルな、文語文が書けないと、一人前の人間として世間に通用しなかった。

しかしそれと同時に、世間に広く流布する種類のものは、だんだんに口語体で表現されるようになっていった。

それが終戦を境目に、文語文は全く姿を消すことになった。憲法を始め、すべての公用文や証書の類も口語体で書かれるようになった。国語教育の面でも、小学校の六年間には文語文は全く教えないことになっている。それは古典として、中学になって始めて出て来る。

今日、新しく書かれた文語文はめったに見られない。碑文のようなもので、たまに文語体が使われることもあるが、それもきわめて稀なことで、大体は口語文である。

それではわれわれの周囲に文語文というものは全く影を消しているだろうか。そんなこともない。われわれの生活の中に深く喰い込み、われわれの情感と共に生きているものがある。

それは歌だ。

先日、ある雑誌で、「わたしの愛唱歌」というテーマのアンケートを集めていた。その中で、歌手の立川澄人は「ふるさと」という歌をあげていた。

この歌は、日本人ならばほとんど誰でもが知っている、大正三年に作られた「尋常小学唱歌」の一つである。誰でもが子どもの時を思い出すすなわかしい歌である。

ところがこの歌詞は、うさを追ったり、小ぶなを釣ったりした故郷の山川を夢に見てなつかしむという大人の感慨で、そこには子どもの歌としての生気もなければ、楽しさもない。その上、れっきとした文語体である。

文部省で作っている『学習指導要領』では、歌曲を教えるのには、まず歌詞の意味をよく理解させて、感情をこめてうたわせることといっている。当然のことであり、立派な意見である。